

施策名	目標 2-2 地球環境保全に関する国際連携・協力										担当部局名	地球環境局 気候変動適応室 国際連携課 気候変動国際交渉室 国際脱炭素移行推進・環境インフラ担当参事官室				
施策の概要	環境保全に関する主要国際会議への対応をはじめ、二国間、地域、多国間の全てのフェーズで、あらゆるチャネルでの対話を通じた重層的な環境外交を展開する。										政策評価実施予定時期		政策評価実施時期	令和 6年 8月		
達成すべき目標	環境保全に関する世界的な枠組みづくりやルール形成等に積極的に貢献するとともに、アジアを始めとする各国及び国際機関との連携協力を進め、世界の環境政策を牽引する。										政策体系上の位置付け	2. 地球環境の保全				
施策に関する内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第五次環境基本計画(平成30年4月17日閣議決定)</li> <li>・地球温暖化対策計画(令和3年10月22日閣議決定)</li> <li>・地球温暖化対策の推進に関する法律(平成10年度法律第117号)</li> </ul>															
測定指標	基準値	基準年度	目標値	目標年度	年度ごとの目標値 年度ごとの実績値								測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠	達成		
					R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度					
1 多国間協力案件数(上段) 二国間協力案件数(下段)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	多国間協力案件数及び二国間協力案件数は、各国及び国際機関との連携協力がどれほど進んでいるのかを測定できる一つの指標であるため。	-		
					78	82	87	100	-	-	-					
					174	179	96	133								
達成手段 (開始年度)	関連する指標	行政事業 レビュー 事業番号	達成手段 (開始年度)	関連する指標	行政事業 レビュー 事業番号	達成手段 (開始年度)	関連する指標	行政事業 レビュー 事業番号	達成手段 (開始年度)	関連する指標	行政事業 レビュー 事業番号	達成手段 (開始年度)	関連する指標	行政事業 レビュー 事業番号		
(1) 国際連合気候変動枠組条約事務局拠出金(平成21年度)	1	029	(5) 国際連携戦略推進費(平成23年度)	1	083	(9) -	-	-	(13) -	-	-	(17) -	-	-		
(2) 経済協力開発機構拠出金(平成7年度)	1	080	(6) 環境国際協力・インフラ戦略推進費(平成10年度)	1	084	(10) -	-	-	(14) -	-	-	(18) -	-	-		
(3) 排出・吸収量世界標準算定方式確立事業拠出金等(再掲)(平成9年度)	1	081	(7) モントリオール議定書多数国間基金拠出金(HFC分)(ODA)(令和元年度)	1	085	(11) -	-	-	(15) -	-	-	(19) -	-	-		
(4) 国際連合環境計画拠出金等(平成16年度)	1	082	(8) 気候変動に関する政府間パネル(IPCC)評価報告書作成支援事業(再掲)(平成18年度)	1	0183	(12) -	-	-	(16) -	-	-	(20) -	-	-		

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分)	(判断根拠)	③相当程度進展あり	
	目標達成が出来なかった要因、その他施策の課題等				経済協力開発機構拠出金を通じOECDとの協働により得られた知見や、国際連携戦略推進費を通じて把握した各国・国際機関のポジション及び国際的な議論の動向を、多国間協力及び2国間協力の場における各種交渉に活用することにより、米、EUなどとの環境・気候の分野で連携を強化することができ、ステークホルダーズ・ミーティングの開催や、G7、G20といった多国間協議の場において持続可能な開発や環境保全の国際的議論をリードすることができた。
次期目標等への反映の方向性		【施策】	<施策> 設定していた「環境保全に関する世界的な枠組みづくりやルール形成等に積極的に貢献するとともに、アジアを始めとする各国及び国際機関との連携協力を進め、世界の環境政策を牽引する」との目標は、環境・気候問題が世界的に重要視される昨今、当該分野で各国・各国際機関と連携強化を進め、世界の環境政策をリードすることは、今後とも重要な目標であり続ける。 <測定指標> 多国間協力案件数及び2国間協力案件数は各国及び国際機関との連携協力がどれほど進んでいるのかを測定できる指標として引き続き有効	【測定指標】	
学識経験を有する者の知見の活用		各分野における第一人者や学識経験者等が参画し、新たな取組の原動力とするためのアイデア等を得る場として設置したステークホルダーズ・ミーティングにおいて、SDGsの国内における普及促進のため、多様なステークホルダーにおける取組を共有している。		SDGs目標との関係	【主な目標】 UNEPは、環境分野を対象とする国連の専門機関の一つで、SDGsの目標6、8、12、14、15、17にわたる25のSDG指標の管理者であり、SDGsの6、8、12、14、15、17が主な目標である。このUNEPとの協力により主に目標6、14、15の達成への貢献が期待できる。 出典： <a href="https://www.unep.org/unep-and-sdgs">https://www.unep.org/unep-and-sdgs</a> 【副次的効果が期待される目標】 上述の目標の他に、国連の多岐に渡る横断的な環境に関するプログラムを実施しているUNEPへの拠出により、SDGsの多くのゴールと協調性をもって貢献できる。当該組織の活動は多くの国々における環境政策ならびにSDGsの推進に貢献している。UNEPによるSDGsの活動と貢献が我が国のプレゼンスを高め、我が国に蓄積された知識、経験、技術等を国際環境政策ならびにSDGs関連政策としてインプットし、世界共通の課題に国際的な貢献を行うことを目的とする。 なお、我が国はUNEPの最高意思決定機関である第6回国連環境総会(UNEA6)においてシナジーの推進に関する決議の採択を主導した。本決議により、SDGsのゴール間のシナジーの促進が期待される。
政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	-				